

労働安全衛生法に基づく技能講習のご案内

いつもお世話になっております。本日は、直近で開催予定の「労働安全衛生に関する技能講習・特別教育」についてご案内申し上げます。

現場の安全確保はもちろん、法的コンプライアンスの遵守、そして何より大切な従業員の皆様の健康を守るため、この機会にぜひ受講をご検討ください。

1. 保護具着用管理責任者養成講習

- 日程：10月5日(月) 会場：福岡商工会議所
- 概要：化学物質等のリスクアセスメント対象物を製造・使用する事業場において設置が義務付けられた「保護具着用管理責任者」を養成する講座です。適切な保護具(防じん・防毒マスク 保護メガネ等)の選定・着用指導・管理方法を1日で習得します。

2. 衛生推進者養成講習

- 日程：10月7日(木) 会場：福岡商工会議所
- 概要：常時10人以上50人未満の労働者を使用する中小事業場において選任が義務付けられている「衛生推進者」を養成する講習です。作業環境の点検、健康診断の実施、労働者の健康保持増進措置など、衛生管理の基礎知識を習得します。

3. 安全衛生推進者養成講習

- 日程：10月7日(木)～10月8日(金) 会場：福岡商工会議所
- 概要：常時10人以上50人未満の労働者を使用する特定業種(製造業・建設業・運送業等)において選任が義務付けられている「安全衛生推進者」を養成する講習です。安全管理と衛生管理の両面から、職場環境の改善や労働災害防止の具体的実務を網羅的に学びます。

4. 化学物質管理者養成講習

- 日程：10月21日(水) 会場：北九州パレス
- 概要：自社で化学物質(リスクアセスメント対象物)の譲渡・提供・取扱いを行う事業場において選任が義務付けられた「化学物質管理者」を養成する講習です。SDS(安全データシート)の読み方、リスクアセスメントの実施手法、ばく露防止措置の計画・実施に関する専門知識を短期間で習得します。

- ■申込方法

ホームページよりお申し込みください。 <https://license.hdp-assoc.jp/>

※定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。

